

川崎市居住支援協議会 臨時総会 議事要旨

- 1 開催日 令和7年7月24日(木)
- 2 開催場所 書面開催
- 3 出席者 川崎市居住支援協議会会員 計33団体
- 4 議案
 - (1) 第1号議案 会員の退会(案)
 - (2) 第2号議案 令和7年度補正予算(案)
- 5 議事の経過及びその結果
 - (1) 議会の成立
会員総数35団体中33団体から書面表決書の提出があったため、会則第9条第1項の規定に基づく定足数「会員の過半数の出席」の要件を満たしており、当該臨時総会は成立している。
 - (2) 第1号議案「会員の退会(案)」について
事務局(川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課)から書面による説明を行い、賛成33団体で出席者の過半数のため、原案のとおり可決された。
 - (3) 第2号議案「令和7年度補正予算(案)」について
事務局(川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課)から書面による説明を行い、賛成33団体で出席者の過半数のため、原案のとおり可決された。